第13次鳥獣保護管理事業計画書 新旧対照表

	第13次鳥獣保護管理事業計画書
	令和4年4月1日から 5年間
新	令和9年3月31日まで
	(令和5年 月 日変更)
	香川県
	第13次鳥獣保護管理事業計画書
	令和4年4月1日から
	ラ和生年4月1日から 5年間
旧	令和9年3月31日まで
	香川県

第13次鳥獣保護管理事業計画書 新旧対照表

第九 鳥獣保護管理事業の実施体制に関する事項

- 5 取締り
- (2) 年間計画

(第24表)

新

事項	実 施 時 期												備考
事項	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	加 石
狩猟期間中における取締り(場所、時間、捕獲方法、捕獲鳥獣種・数等) 狩猟期間外における違法捕獲等の取締り								•				-	
野鳥の違法捕獲及び無登録飼養の取締り													
判局の進行制度及の無望球即後の採補り	•												

第九 鳥獣保護管理事業の実施体制に関する事項

- 5 取締り
- (2) 年間計画

(第24表)

旧

													(1) 47 1()
事項	実 施 時 期												
事 · 埙	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
狩猟期間中における取締り(場所、時間、捕獲方法、捕獲鳥獣種・数等) 狩猟期間外における違法捕獲等の取締り								←				-	
野鳥の違法捕獲及び無登録飼養の取締り													
野病の発伝が制度及い無色球型機の収益すり													

第十 その他鳥獣保護管理事業の実施のために必要な事項

7 普及啓発

- (2) 法令の普及徹底
 - ① 方針

鳥獣の保護及び管理に関する法令のうち、鳥獣捕獲の規制制度等について、広報誌等により周知徹底を図る。

新

② 年間計画

(第28表)

壬上石口					実施方法	対象者									
重点項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	<i>美</i> 肔万伝	刈家有	
鳥獣捕獲の規制制度												,	広報誌、HP等	県民	
「一方元八円7支マノバルリロリク													公和的, 111 子		
狩猟関係法令の遵守								•				-	チラシ等	狩猟者	

第十 その他鳥獣保護管理事業の実施のために必要な事項

7 普及啓発

- (2) 法令の普及徹底
 - ① 方針

鳥獣の保護及び管理に関する法令のうち、鳥獣捕獲の規制制度等について、広報誌等により周知徹底を図る。

旧

② 年間計画

(第28表)

重点項目					実施方法	対象者								
里从供日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	<i>美胞万伝</i>	刈象伯
自治社本本の担告性中												,	古知士 IID学	県民
鳥獣捕獲の規制制度													広報誌、HP等	泉氏
狩猟関係法令の遵守								•					チラシ等	狩猟者
								`					• •	, , , , , ,